

## ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、ひょうご安全の日推進県民会議（以下「県民会議」という。）が、地域や学校、家庭における防災対策の実践活動を促進し、兵庫県民の防災力の向上を図るため、防災対策に関する講義又は助言を行う者をひょうご防災特別推進員（以下「推進員」という。）として登録し、派遣する事業（ひょうご防災特別推進員派遣事業。以下「派遣事業」という。）の実施に関して必要な事項を定める。

### (登録)

第2条 ひょうご安全の日推進県民会議会長（以下「会長」という。）は、次の各号に掲げる要件を満たし、かつ、社団法人兵庫県建築士会、日本防災士会兵庫県支部、兵庫県又は同県内の市町（以下「関係団体」という。）が推薦する者（以下「被推薦者」という。）を推進員として登録できるものとする。

(1) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 建築士又は防災士の資格を有する者

イ ひょうご防災リーダー講座を修了した者

ウ 第8条第1項第1号に規定する活動の実績を有する者

(2) 18歳以上の者であること。

(3) 兵庫県内に住所を有する者又は同県内に通勤し、若しくは通学する者であること。

2 前項の推薦は、ひょうご防災特別推進員推薦書（様式第1号）にひょうご防災特別推進員登録承諾書（様式第2号。以下「登録承諾書」という。）を添えて会長に提出することにより行うものとする。

3 会長は、第1項の推薦があった場合において、被推薦者が推進員として適当であると認めるときは、当該被推薦者の登録承諾書の記載事項（以下「登録事項」という。）をひょうご防災特別推進員登録台帳（様式第3号。以下「登録台帳」という。）に記帳し、ひょうご防災特別推進員登録証（様式第4号。以下「登録証」という。）を、当該関係団体を通じて、当該被推薦者に交付するものとする。

### (登録事項の変更)

第3条 推進員は、登録事項に変更が生じたときは、速やかにひょうご防災特別推進員登録事項変更届出書（様式第5号）を会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の届出があったときは、登録台帳の記載事項を修正するものとする。

### (登録の更新)

第4条 推進員の登録の有効期間は、登録の日から当該日の属する年度の翌年度の末日までとする。

2 登録の更新を受けようとする推進員は、ひょうご防災特別推進員登録更新申請書（様式第6号）に登録証を添えて、会長が指定する期日までに会長に提出しなければならない。

3 会長は、前項の申請があった場合において、当該更新が適当であると認めるときは、登録証を更新し、当該推進員に返付するものとする。

4 登録の有効期間が満了し、かつ、登録の更新の申請をしなかった推進員は、速やかに登録証を会長に返還しなければならない。

### (登録の取消し)

第5条 会長は、推進員が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消し、その旨をひょうご防災特別推進員登録取消通知書（様式第7号）により、当該推進員に通知するものとする。

(1) 偽りその他不正の手段により登録を受けたことが判明したとき。

(2) 派遣事業の趣旨に反する行為を行ったとき。

(3) 前各号に掲げるもののほか、会長が取り消しを適当と認めたとき。

2 前項の規定により登録を取り消された推進員は、速やかに登録証を会長に返還しなければならない。

#### (登録の消除)

第6条 会長は、推進員が次の各号のいずれかに該当するときは、登録台帳から当該推進員の登録事項を消除するものとする。

(1) 前条の規定により登録を取り消されたとき。

(2) 登録の有効期間が満了し、かつ、登録の更新の申請をしなかったとき。

(3) 登録の消除の届出があったとき。

(4) 死亡したとき。

2 前項第3号の登録の消除の届出は、ひょうご防災特別推進員登録消除届出書(様式第8号)に登録証を添えて会長に提出することにより行うものとする。

#### (登録情報の利用及び提供の制限)

第7条 県民会議は、推進員の登録情報を派遣事業以外の目的のために利用し、又は提供してはならない。

#### (業務)

第8条 推進員の業務(以下「業務」という。)は、次のとおりとする。

(1) 県民会議が推進する防災力強化県民運動の重点目標(家具等の転倒防止、住宅の耐震化、住宅用火災警報器の設置、兵庫県住宅再建共済制度への加入及び実戦的な防災訓練の実施等)及び阪神・淡路大震災の教訓に関する講義又は助言

(2) 前号に掲げるもののほか、防災対策に関する啓発

2 業務の時間は、原則として1回の派遣につき3時間以内とする。

3 推進員は、その業務の中で補助的な人員を必要とするときは、推進員の判断と責任により第三者に協力を依頼することができる。

4 県民会議は、推進員が業務を行うにあたり、業務手帳、講義で使用する共通の教材その他会長が必要と認めるものを用意するものとする。

#### (守秘義務等)

第9条 推進員は、業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

2 推進員は、派遣に際して一切の営業行為を行ってはならない。

3 前各項の規定は、前条第3項の補助的な人員にも適用する。

#### (派遣)

第10条 推進員の派遣(以下「派遣」という。)の対象となる者は、自主防災組織、自治会、PTA、学校、企業その他各種団体とする。

2 派遣の対象となる事業は、次の各号に掲げる要件を満たすものとする。

(1) 兵庫県内において開催されるものであること。

(2) 主として、兵庫県に住所を有する者又は同県内に通勤し、若しくは通学する者を対象とするものであること。

(3) 原則として10人以上が参加するものであること。

(4) 営利を目的としないものであること。

(5) 政治的活動又は宗教的活動の一環として開催されないものであること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、派遣事業の趣旨に合致するものであること。

3 派遣の回数は、原則として1件の事業につき1回とする。ただし、会長が認める事業については、1件の事業につき2回とする。

- 4 派遣を受けようとする者は、ひょうご防災特別推進員派遣申請書（様式第9号）を会長に提出するものとする。
- 5 会長は、前項の申請があったときは、日時及び内容等について推進員と調整の上、派遣の可否及び派遣する推進員を決定し、その旨をひょうご防災特別推進員派遣決定通知書（様式第10号）又はひょうご防災特別推進員不派遣決定通知書（様式第11号）により、派遣の申請をした者に通知するものとする。
- 6 会長は、派遣の決定をしたときは、ひょうご防災特別推進員業務通知書（様式第12号）により、派遣する推進員に業務の内容を通知するものとする。

（派遣の辞退）

- 第11条 派遣の決定を受けた者は、派遣を辞退するときは、速やかにひょうご防災特別推進員派遣辞退届出書（様式第13号）を会長に提出しなければならない。
- 2 会長は、前項の届出があったときは、その旨をひょうご防災特別推進員業務中止通知書（様式第14号）により、派遣しようとした推進員に通知するものとする。

（派遣の決定の取消し）

- 第12条 会長は、派遣の決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、派遣の決定を取り消し、ひょうご防災特別推進員派遣決定取消通知書（様式第15号）により、当該派遣の決定を受けた者に通知するものとする。
- （1）偽りその他不正の手段により派遣の決定を受けたことが判明したとき。
  - （2）前号に掲げるもののほか、会長が取り消しを適当と認めたとき。
- 2 会長は、前項の取消しをしたときは、その旨をひょうご防災特別推進員業務中止通知書（様式第14号）により、派遣しようとした推進員に通知するものとする。

（結果報告）

- 第13条 派遣を受けた者は、派遣終了後、速やかにひょうご防災特別推進員受講報告書（様式第16号）を会長に提出しなければならない。
- 2 業務を実施した推進員は、業務終了後、速やかにひょうご防災特別推進員業務報告書（様式第17号）を会長に提出しなければならない。

（派遣の費用）

- 第14条 県民会議は、前条第2項の報告があった場合において、その内容が適正であると認められるときは、当該推進員に活動費として1回の派遣につき5,000円を支払うものとする。

（保険への加入）

- 第15条 県民会議は、推進員を被保険者とする傷害保険及び県民会議を被保険者とする賠償責任保険に県民会議の費用負担により加入するものとする。

（補則）

- 第16条 この要綱に定めるもののほか、派遣事業の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月24日から施行する。

年 月 日
-------

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

推薦者	所在地	〒 -
	団体名	
	代表者名	印
	連絡先	電話( ) - FAX( ) - (事務担当者名: )

### ひょうご防災特別推進員推薦書

ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第2条第1項の規定に基づき、ひょうご防災特別推進員として下記の者を本人の承諾書を添えて推薦します。

記

番号	氏名
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

年 月 日
-------

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

承 諾 者	住 所	〒 -
	ふりがな	
	氏 名	印

### ひょうご防災特別推進員登録承諾書

私は、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第2条第1項の規定に基づく、ひょうご防災特別推進員への登録を承諾します。

また、登録された場合は、氏名、住所（市町名のみ）及び下記の公開事項を推進員の派遣を受けようとする者に公開することを承諾するとともに、同要綱の規定を遵守することを誓約します。

記

< 非公開事項 >

生年月日	年 月 日	職 業	
自宅電話		携帯電話	
F A X		E-mail	
該当要件	1 建築士又は防災士の資格を有する。 2 ひょうご防災リーダー講座を修了している。 3 防災対策に関する講義又は助言の実績を有する。 該当する番号を で囲み、それを証明する資格証等の写しを添付してください。		
その他 連絡事項			

写真貼付欄

1. 3か月以内  
2. 正面上半身脱帽  
3. 縦 4cm × 横 3cm

< 公開事項 >

性 別	男 ・ 女	
専門分野	1 家具等の転倒防止 2 住宅の耐震化 3 住宅用火災警報器の設置 4 兵庫県住宅再建共済制度の紹介 5 防災訓練の企画・運営 6 阪神・淡路大震災の教訓の継承 7 その他 ( ) 該当する番号を で囲んでください(複数可)。	
経歴・資格	防災対策に関するもので、代表的なものを記入してください。	
	年 月 ~ 年 月	
	年 月 ~ 年 月	
	年 月 ~ 年 月	
	年 月 ~ 年 月	
派遣可能 地 域	1 神戸地域      4 東播磨地域      7 西播磨地域      10 淡路地域 2 阪神南地域    5 北播磨地域      8 但馬地域 3 阪神北地域    6 中播磨地域      9 丹波地域 該当する番号を で囲んでください(複数可)。	

以下の欄は記入しないでください。

推薦団体		登録番号	
登録年月日	年 月 日	登録消滅年月日	年 月 日



様式第4号(第2条関係)

(表面)

ひょうご防災特別推進員登録証

写 真

登録番号

氏 名

登録年月日           年 月 日

有効期限           年 月 日

ただし、更新した場合は裏面のとおり

上記の者は、ひょうご防災特別推進員であることを証明します。

年 月 日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 印

← 8.6 センチメートル →

↑ 5.4 センチメートル ↓

(裏面)

更 新 記 録 欄

更新年月日 (有効期限)	事務局 確認印	更新年月日 (有効期限)	事務局 確認印
年 月 日 ( 年 月 日)		年 月 日 ( 年 月 日)	
年 月 日 ( 年 月 日)		年 月 日 ( 年 月 日)	
年 月 日 ( 年 月 日)		年 月 日 ( 年 月 日)	
年 月 日 ( 年 月 日)		年 月 日 ( 年 月 日)	

年 月 日
-------

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

届 出 者	ひょうご防災特別推進員	
	氏 名	印

### ひょうご防災特別推進員登録事項変更届出書

ひょうご防災特別推進員の登録事項を下記のとおり変更しましたので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第3条第1項の規定により届け出ます。

記

< 非公開事項 >

職 業			
住 所	〒 -		
自宅電話		携帯電話	
F A X		E-mail	
該当要件	1 建築士又は防災士の資格を有する。 2 ひょうご防災リーダー講座を修了している。 3 防災対策に関する講義又は助言の実績を有する。 該当する番号を で囲み、それを証明する資格証等の写しを添付してください。		
その他 連絡事項			

< 公開事項 >

ふりがな 氏 名				
専門分野	1 家具等の転倒防止 2 住宅の耐震化 3 住宅用火災警報器の設置 4 兵庫県住宅再建共済制度の紹介 5 防災訓練の企画・運営 6 阪神・淡路大震災の教訓の継承 7 その他 ( ) 該当する番号を で囲んでください(複数可)。			
経歴・資格	防災対策に関するもので、代表的なものを記入してください。			
	年 月 ~	年 月		
	年 月 ~	年 月		
	年 月 ~	年 月		
	年 月 ~	年 月		
派遣可能 地 域	1 神戸地域 2 阪神南地域 3 阪神北地域	4 東播磨地域 5 北播磨地域 6 中播磨地域	7 西播磨地域 8 但馬地域 9 丹波地域	10 淡路地域 該当する番号を で囲んでください(複数可)。

変更のあった事項のみ記入してください。

年 月 日
-------

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申請者	ひょうご防災特別推進員	
	氏名	印

### ひょうご防災特別推進員登録更新申請書

ひょうご防災特別推進員の登録の更新をしたいので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第4条第2項の規定により、登録証を添えて申請します。

#### 記

1 登録事項の変更の有無

有 ・ 無

2 変更の内容(登録事項に変更があった場合、変更のあった事項のみ記入してください。)

<非公開事項>

職 業			
住 所	〒 -		
自宅電話		携帯電話	
F A X		E-mail	
該当要件	1 建築士又は防災士の資格を有する。 2 ひょうご防災リーダー講座を修了している。 3 防災対策に関する講義又は助言の実績を有する。 該当する番号を で囲み、それを証明する資格証等の写しを添付してください。		
その他連絡事項			

<公開事項>

ふりがな氏名			
専門分野	1 家具等の転倒防止 2 住宅の耐震化 3 住宅用火災警報器の設置 4 兵庫県住宅再建共済制度の紹介 5 防災訓練の企画・運営 6 阪神・淡路大震災の教訓 7 その他( ) 該当する番号を で囲んでください(複数可)。		
経歴・資格	防災対策に関するもので、代表的なものを記入してください。 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月		
派遣可能地域	1 神戸地域      4 東播磨地域      7 西播磨地域      10 淡路地域 2 阪神南地域    5 北播磨地域      8 但馬地域 3 阪神北地域    6 中播磨地域      9 丹波地域 該当する番号を で囲んでください(複数可)。		

年 月 日

様

ひょうご安全の日推進県民会議会長 印

### ひょうご防災特別推進員登録取消通知書

ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第5条第1項の規定に基づき、ひょうご防災特別推進員の登録を下記の理由により取り消しましたので通知します。速やかに登録証を返還してください。

記

理 由	
-----	--

(問い合わせ先)

ひょうご安全の日推進県民会議事務局  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1  
兵庫県防災企画課内

電話 ( ) -

年 月 日
-------

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

届出者	ひょうご防災特別推進員	
	氏名	印

### ひょうご防災特別推進員登録消除届出書

ひょうご防災特別推進員の登録を消除したいので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第6条第1項の規定により、登録証を添えて届け出ます。

記

理由	
----	--

年 月 日
-------

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申請者	所在地	〒 -
	団体名	
	代表者名	印

### ひょうご防災特別推進員派遣申請書

ひょうご防災特別推進員の派遣を受けたいので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第10条第4項の規定により申請します。

記

派遣希望日時	年 月 日( ) : ~ :				
	2回目	年 月 日( ) : ~ :			派遣が2回の場合のみ記入
派遣希望場所	施設名			所在地	
	2回目	施設名		所在地	派遣が2回の場合のみ記入
事業の名称					
事業の目的					
事業の内容					
参加対象者				参加予定人数	人
特に希望する講義等の内容	1 家具等の転倒防止		5 防災訓練の企画・運営		
	2 住宅の耐震化		6 阪神・淡路大震災の教訓の継承		
	3 住宅用火災警報器の設置		7 その他( )		
	4 兵庫県住宅再建共済制度の紹介		該当する番号を で囲んでください(複数可)。		
担当者及び連絡先 (推進員に連絡します。)	住所	〒 - 通知書等はここに送付します。			
	氏名				
	電話番号		F A X		
	E-mail				

様

ひょうご安全の日推進県民会議会長 印

### ひょうご防災特別推進員派遣決定通知書

年 月 日付けで申請のあったひょうご防災特別推進員の派遣については、下記のとおり派遣することに決定をいたしましたので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第 10 条第 5 項の規定により通知します。

記

< 派遣日時等 >

派遣日時	年 月 日 ( ) : ~ :			
	2 回目	年 月 日 ( ) : ~ :		派遣が 2 回の場合のみ記入
派遣場所	施設名	所在地		
	2 回目	施設名	所在地	派遣が 2 回の場合のみ記入
事業の名称				

< 派遣するひょうご防災特別推進員 >

登録番号			
ふりがな 氏名	性別	男 ・ 女	
専門分野	1 家具等の転倒防止 2 住宅の耐震化 3 住宅用火災警報器の設置 4 兵庫県住宅再建共済制度の紹介 5 防災訓練の企画・運営 6 阪神・淡路大震災の教訓の継承 7 その他 ( ) 該当する番号を で囲んでください (複数可)。		
経歴・資格	防災対策に関するもので、代表的なものを記入してください。		
	年 月 ~	年 月	
	年 月 ~	年 月	
	年 月 ~	年 月	
	年 月 ~	年 月	

(問い合わせ先)  
 ひょうご安全の日推進県民会議事務局  
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1  
 兵庫県防災企画課内  
 電話 ( ) -

様

ひょうご安全の日推進県民会議会長 印

### ひょうご防災特別推進員不派遣決定通知書

年 月 日付けで申請のあったひょうご防災特別推進員の派遣については、下記の理由により派遣しないことに決定をいたしましたので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第 10 条第 5 項の規定により通知します。

記

理 由	
-----	--

( 問い合わせ先 )  
ひょうご安全の日推進県民会議事務局  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1  
兵庫県防災企画課内  
電話 (        )        -

ひょうご防災特別推進員  
様

ひょうご安全の日推進県民会議会長 印

### ひょうご防災特別推進員業務通知書

あなたを下記のとおり派遣することが決定しましたので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱 10 条第 6 項の規定により通知します。

記

業 務 日 時	年 月 日 ( ) : ~ :				
	2 回目	年 月 日 ( ) : ~ :			派遣が 2 回の 場合のみ記入
業 務 場 所	施設名			所在地	
	2 回目	施設名		所在地	派遣が 2 回の 場合のみ記入
申請団体名				担当者名	
事業の名称					

申請団体の連絡先など詳細については、別添の派遣申請書の写しを参照してください。

( 問い合わせ先 )  
 ひょうご安全の日推進県民会議事務局  
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1  
 兵庫県防災企画課内  
 電話 ( ) -

年 月 日
-------

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

届 出 者	所在地	〒 -
	団体名	
	代表者名	印
	連絡先	電話 ( ) - (担当者名: )

### ひょうご防災特別推進員派遣辞退届出書

年 月 日付けで決定の通知を受けたひょうご防災特別推進員の派遣については、下記の理由により辞退しますので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第 11 条第 1 項の規定により届け出ます。

記

理 由	
-----	--

年 月 日

ひょうご防災特別推進員  
様

ひょうご安全の日推進県民会議会長 印

### ひょうご防災特別推進員業務中止通知書

年 月 日付けで通知をしたひょうご防災特別推進員の業務については、下記の理由により中止しますので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第 11 条第 2 項( 第 12 条第 2 項 )の規定により通知します。

#### 記

##### < 中止する業務 >

業 務 日 時	年 月 日 ( ) : ~ :				
	2 回目	年 月 日 ( ) : ~ :			派遣が 2 回の 場合のみ記入
業 務 場 所	施設名			所在地	
	2 回目	施設名		所在地	派遣が 2 回の 場合のみ記入
申請団体名				担当者名	
事業の名称					

##### < 中止する理由 >

理 由	
-----	--

( 問い合わせ先 )  
 ひょうご安全の日推進県民会議事務局  
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1  
 兵庫県防災企画課内  
 電話 ( ) -

年 月 日

ひょうご防災特別推進員  
様

ひょうご安全の日推進県民会議会長 印

### ひょうご防災特別推進員派遣決定取消通知書

年 月 日付けで通知したひょうご防災特別推進員の派遣の決定については、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第 12 条第 1 項に基づき、下記の理由により取り消しましたので通知します。

#### 記

理 由	
-----	--

( 問い合わせ先 )  
ひょうご安全の日推進県民会議事務局  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1  
兵庫県防災企画課内  
電話 (        )        -

年 月 日
-------

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

報告者	所在地	〒 -
	団体名	
	代表者名	印
	連絡先	電話 ( ) - ( 担当者名 : )

### ひょうご防災特別推進員受講報告書

ひょうご防災特別推進員の派遣を受けましたので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第 13 条第 1 項の規定により、その結果を報告します。

記

派遣日時	年 月 日 ( ) : ~ :					
	2 回目	年 月 日 ( ) : ~ :				派遣が 2 回の 場合のみ記入
派遣場所	施設名			所在地		
	2 回目	施設名			所在地	派遣が 2 回の 場合のみ記入
事業の名称					参加人数	人
講義等の内容	特に印象に残った点などを記入してください。					
講義等を踏まえた上での今後の展開予定						
その他連絡事項等						

参加募集チラシや当日のプログラム、写真など参考資料があれば添付してください。

年 月 日
-------

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

報告者	ひょうご防災特別推進員	
	氏 名	印

### ひょうご防災特別推進員業務報告書

ひょうご防災特別推進員の業務を行いましたので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第 13 条第 2 項の規定により、その結果を報告します。

記

業 務 日 時	年 月 日 ( ) : ~ :					
	2 回目	年 月 日 ( ) : ~ :				派遣が 2 回の 場合のみ記入
業 務 場 所	施設名			所在地		
	2 回目	施設名			所在地	派遣が 2 回の 場合のみ記入
事 業 の 名 称						
講 義 等 の 内 容	特に力を入れた点、工夫した点などを記入してください。					
派 遣 費 用 先 振 込	銀行名 預金種目				支店名	支店
		普通 当座	口座 番号			ﾌﾞﾗﾝｸﾞ
そ の 他 連 絡 事 項 等						

- 1 派遣費用の振込先は、本人名義の口座としてください。
- 2 当日配布した資料など参考資料があれば添付してください。